

# 検定試験の自己評価シート

## 「検定試験の自己評価シート」記載上の留意点

- 評価シートの作成にあたっては、受検者や活用者等にとってわかりやすいよう、具体的に記載するとともに、平易な表現とする。
- 「実績・理由・特記事項等」欄について
  - ・欄内に記載してある留意事項を参考に記述する。なお、記述の際には、欄内の□（チェックボックス）に係る部分を除き、留意事項は削除する。
  - ・具体的に記述するとともに、可能な限り根拠（データ、数値、規定等）を記載する。（根拠が膨大な量となる場合等は、参照HP等を記載する。）
- 「評価」欄について
  - ・評価については、A、B、C、Dの4段階（次ページ参照）とする。
  - ・自己評価であるため、達成状況等の判断は、評価者に委ねられるが、「実績・理由・特記事項等」欄の記載事項等から説明できる評価とする。
- 「中項目別実態・課題・改善の方向性」欄について
  - ・中項目レベルでの記載を前提としているが、小項目（特にC、D評価を付した項目）についても改善の方向性を可能な限り記載する。
- 評価項目の番号欄の色について
  - ・評価項目の番号欄が白色の項目は、全ての検定試験に共通して必要であると考えられる項目である。
  - ・評価項目の番号欄が灰色の項目については、検定試験の規模や目的等に応じて、評価の実施を判断する。
  - ・企業・学校・地域等広く社会で活用されることを目指している検定試験は、全ての項目について自己評価を行うことが期待される。
- 「該（該当項目）」について
  - ・【～の場合】に該当する場合のみ記載する。
- 小項目に記載された内容以外に独自に評価を行う事項がある場合は、項目を適宜追加する。
- 「その他特記事項等」項目について
  - ・中項目ごとに、小項目以外の特記事項等があれば記載する。

※検定試験の自己評価シート公表時、表紙と本ページは削除してください。

# 検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：平成31年3月26日

検定事業者名：一般社団法人 全国農協観光協会

検定試験名：日本農業検定

**【4段階評価の目安】**

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
<p>【評価の視点】                      検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>					
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	目的：多くの方が農業への理解を深め、多くの方が食の安全や安心について高い関心と必要な知識を持った「良き農業の理解者・応援団」になっていただく。難易度を確認しながら作問し出題している。検定の目的は検定ホームページにて記載しているほか、チラシにも記載している。	A
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	<input type="checkbox"/> 検定事業実施体制 <input checked="" type="checkbox"/> 役職員体制 <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理体制 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理体制 <input checked="" type="checkbox"/> 内部チェック体制 <input type="checkbox"/> その他( )  一般社団法人 全国農協観光協会内に日本農業検定事務局を設置し、検定全体の運営企画を司る運営企画委員会を構成している。メンバーは、大学教授・中学校長・JA全中・教育産業代表者、オブザーバーとして、文部科学省・農林水産省から構成されている。 テキスト・問題監修については、監修部会。試験結果審査については審査委員会をもって決定している。(構成員：運営企画委員+検定事務局)	A
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	<input checked="" type="checkbox"/> 備えている <input type="checkbox"/> 備えていない  日本農業検定は、一般社団法人全国農協観光協会の事業の一部として運営を行なっているため検定独自の財務経理情報は備えていないが、一般社団法人全国農協観光協会の財務経理情報として開示している	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	<p>《検定実施主体の財務経理の監査》</p> <p>○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>受けている(<input checked="" type="checkbox"/>内部監査、<input checked="" type="checkbox"/>外部監査、<input type="checkbox"/>その他)</p> <p>一般社団法人 全国農協観光協会の事業の一部として運営しており、会としての財務経理情報を備えている。年2回監査を実施している。(収支計算書・貸借対照表・財産目録など)</p>	A
		5	<p>《検定事業以外の事業との区分》</p> <p>○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>区分が明確である。</p> <p><input type="checkbox"/>区分を行っていない、又は、区分が明確でない。</p> <p><input type="checkbox"/>その他の事業を行っていない。</p>	A
		6	○その他の特記事項等。		
	② 情報公開、個人情報	7	<p>《検定試験に関する情報公開》</p> <p>○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。</p>	<p>検定試験に関する情報公開は、日本農業検定のホームページ又は一般社団法人 全国農協観光協会のホームページにて公開している。</p>	A
		8	<p>《個人情報保護》</p> <p>○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。</p>	<p>個人情報保護については、法人全体の規定「個人情報管理規程」に則り運営されている。</p>	A
		9	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	事業計画・実施報告に関しては、年2回運営企画委員会の承認を得て事務局が運営している。また、運営企画委員会・審査委員会を通じてPDCAのサイクルに基づき組織的・継続的に事業を行い、改善している。自己評価シートについては、2019年4月より最新のシートを公開するとともに、定期的に自己評価を行う体制づくりを行う。	B
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	法令の改正やデータの更新、技術の発展、環境の変化などに対応するため、検定テキストの改訂を3年に1度の目安で行っている。試験問題については、毎年問題を変えているので、変化に対応できない問題は出題していない。	A
		12	○その他の特記事項等。		
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	ホームページや実施要領・ポスター・チラシなどに明確に記載している。	A
		14	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	どなたでも受検していただける。	A
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	年に2回実施している運営企画委員会で見直しについて検討する他、常に事務局でも見直し検討している。	A
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受検手続に関する問い合わせ窓口 手段：電話・FAX・メール (連絡先：〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 Nツアービル4階 日本農業検定事務局 TEL:03-5297-0325 FAX:03-5297-0260) (お問い合わせフォーム： <a href="http://nou-ken.jp/contact/#contact-form">http://nou-ken.jp/contact/#contact-form</a> ) <input checked="" type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 同上	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	小中学生から一般の方まで幅広く受検していただけるように同様の検定を参考にして受検料の設定をしており、創設から6年目を迎えるが、受検料は改定していない。	A
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害者差別基本法の基本的な理念に基づき試験を実施している。過去に聴覚に障害のある方が受検されましたが、受検に際しての注意事項を書面でお知らせしたり、開始・終了の合図を直接お知らせしたり、可能な限りの対応を行なった。	A
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	申込については、幅広い世代の方への利便性を考え、インターネット出願・メール・郵送と何通りか用意している。会場についても公開会場だけでなく、5名以上から団体受検として各団体が準備した会場で受けられるほか、全国に約200ヶ所会場を有しているCBT会場を利用できる。また、受検料についても、団体割引を設けるなど、受検者が受検しやすい環境となるよう心掛けている	A
		20	○その他の特記事項等。		
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	日本農業検定では、運営企画委員会と審査委員会を設置しており、運営企画委員会の中にはテキスト・問題作成部会ならびに監修部会があり、作問体制・審査を適切に行っている。審査委員会では、試験結果の審査や合否判定を行なっている。	A
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	検定試験に関する情報や個人情報、個人情報管理規程に基づき管理している。特に個人情報については、管理システムを作成して厳重に保管している。担当者への研修については今後実施していく。	B
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	公開会場については、本会職員(管理職)を責任者とし、団体受検については予め専任していただき、その対象者を責任者としている。	A
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	団体受検・公開会場受検については同一マニュアルを使用し、試験実施をしている。CBT方式についてはCBT会場の規則に沿って実施をしている。	A
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	試験日の違いによって試験の条件に不公平が生じないよう、試験問題はすべて回収としている。また団体受検の場合は1団体・1日程のみで実施している。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	受付時に身分を証明できるもの(免許証・健康保健証・学生証等)を持参していただき本人確認している。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	不正行為・迷惑行為防止のための対応策や対応マニュアルが定められている。また、試験監督にも試験当日に受検者へ携帯電話の電源を消す、かばんにしまうなどにアナウンスを行い、徹底している。	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	天災や交通機関の遅延等の基本的な対応は定めているが、団体受検の場合の対応は試験監督が判断、対応して報告してもらっている。今後は、マニュアルに詳細を記載し、対応徹底する。	B
		29	○その他の特記事項等。		
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	該当なし	
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	該当なし	
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	該当なし	
33 該		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	受付時に顔写真付き身分証明書または健康保険＋社員証・学生証などの組み合わせで本人確認をしている。	A
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	簡単なマウス操作、入力ができれば問題がないくらいわかりやすくなっている。	A
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	システムの二重化を行っており、冗長化は出来ている。	A
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	3級～1級まで分野は同じだが、段階的に学べるような制度設計になっている。3級…プランター栽培など農業を学びたい方 試験問題:50問・試験時間:40分 正答率:60% 2級…家庭菜園や体験農園に興味のある方や既に畑で栽培をしている方 試験問題:70問 試験時間:60分 正答率60% 1級…2級・3級の集大成として農業の総合的な知識を深められる。試験問題:70問 試験時間:70分 正答率70%	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	検定試験の設計に沿って、テキストの4分野から、作問数を決め、分野・級ごとに難易度を確認しながら作問し出題している。	A
40		○その他の特記事項等。		—	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	設立当初から採点方式は3答又は4答択一式を採用しており、採点の基準は明確になっている。また、審査委員会を設置し、試験結果から制度設計に基き、難易度を判断し、可否を決定している。	A
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	面接・論文・実技などはない。	—
		43	○その他の特記事項等。		—
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	試験結果から得られたデータに基き、審査委員会にて検証・検討し、運営企画委員会や問題作成・監修部会にて検証結果を踏まえ問題を作成し、改善を図っている	A
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピュータ検定試験を使う	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	コンピューターを使う試験も出来るだけ操作を簡略化しており、紙による試験と公平に実施していると思うが、2つのテスト間の相関関係の分析や得点の換算表の作成などの分析は現在は実施していないので、今後は検証していく。	C
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・ 検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	☑発行されている(学生は紙の合格証・一般は合格カードを発行している。) □発行していない	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	ホームページや実施要領・チラシなどに明確に記載している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	学校では、授業の効果測定や部活動の成果を発揮する場として活用されており、農業関連企業や団体では、職員教育の1つとしても活用されている。また、体験農園や市民農園等の指導者や入園者が、農業の基礎的な知識の習得にとっても活用されている。この検定を通して、多くの方々が農業への理解を深めることにより、将来様々なかたちで農業の担い手や応援団となってくれることが期待される。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	継続的な学習の参考になるよう、各分野の得点を個人へ公表している。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	過去の試験問題をホームページにて掲載している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	受検していただいた学校・企業を訪問し、調査し把握している。	B	
	54	○その他の特記事項等。			